

MARUBI

富士吉田市歴史民俗博物館だより

24

2005.3.31

FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY NEWS



■金鳥居交差点の道標

富士吉田あれこれ

富士吉田市のランドマークとなっている金鳥居は、富士登拝者を迎え入れた「吉田町」(上吉田)の入口に建立されています。旧鎌倉往還(鎌倉街道)と富士道がここで結節しています。その足元には、江戸時代の「元文五年十一月日」に造立された「庚申供養」(塔)が存在し、左側面は道標になっています。「右ハ江戸ミチ 左ハ甲州ミチ」と刻まれています。往時、鎌倉往還の往来者や登拝の道者たちがこの道標を目印にしていたのです。右にそのまま下って行くのが「江戸道」で、左に道を取ると、船津、川口(富士河口湖町)から御坂峠を越えて山梨・八代・巨摩三郡(山梨県中西部)への「甲州道」で、この道筋は、現在、国道137号として整備されています。

さて、江戸時代には、この地域は郡内領(都留郡)の一部でした。「甲斐国志」は山梨・八代・巨摩三郡と比較して、そこに住む人の生業や気質の特色を次のように述べ

ここは「甲州」じゃない

ています。少々長いものですが、読み下して引用します。郡全域に山岳が打ち続いてその間に人家がある。そのために水田が少なく麦や豆だけを耕作するところが多い。食糧が乏しく、米穀はつねに八代・山梨より入る。また、相模・駿河からも常に入る。絹・紬を織り出しているが、これまた辺境地では織られることがなく、仕事は単に山稼ぎ(山仕事)だけである。すべて山川、人物が三郡と異なっており、往来はただ他国の人と交わるようである。そのため三郡の方へ行くことを「甲州へ行く」という、とあって、甲府盆地方面へ行くことを「甲州へ行く」と称していたことがわかります。江戸時代、少なくとも富士山の北麓、郡内の人たちは、暮らしの中で、笹子峠、御坂峠以西の山梨・八代・巨摩の三郡を指して、「甲州」と呼んでおり、甲州へ行く道の意味で「甲州道」と刻んだのでしょう。

この「甲州」の呼称は、後の時代にも引継がれてきています。たとえば、「甲州の方は温とくていいね、なりずもく(くだもの)がたくさん成って」、というような会話を聞くことがあります。また、ここで用いる大枡は、京判二升五合枡ですが、三郡の大枡は京判三升枡で、その枡をこの地域では「甲州枡」と呼んできました。甲州の人たちが使う大枡の意味でしょう。

このような使い方からも推測されるように、この地域に暮らす人たちは、「甲州」をよその地域と認識してきたように思われます。それならば、観念上、この地域はどこに所属していたことになるのでしょうか。それは、前述した「郡内」(江戸時代には「郡内領」と表記される)であるといえましょう。室町時代以降の記録(『勝山記』など)を見ると、当初は「甲斐国都留郡」「都留郡」と記されますが、戦国時代には、確実に「郡内」と記述されるようになります。この場

合の「郡」は都留郡を指し、辞書を引いてみると、「内」とは国中の「中」と同様に、「囲みにおおわれた内部、外から見えない部分」などの意味があります(『国語大辞典』)。このようにみると、「甲州」から離れて独自性のある都留郡を「郡内」と称することに納得がいき、甲斐国(山梨県)を他者として見てきた地域だともいえるでしょう。

以上のことを前提にすると、「甲斐国」と「甲州」の表記の違いは、単なる国名の呼び換えではなく、領域を限定的に表現する概念として使い分けられていたことが推測されます。言い換えれば「甲州」(=現在の「国中」に相当する)と「郡内」を合わせた領域が「甲斐国」であり、当然のことながら、郡内は甲州ではないわけです。しかし本当のところ、その実態はどうか、それを探ることを問題提起します。

(堀内真)

吉田の火祭に関連する祭り・行事

はじめに

「吉田の火祭」の学術調査成果の中から、火祭に関連する周辺地域の富士山の御山開きと御山仕舞についての祭り・行事を紹介します。富士山の中でもヤマジマイ(山仕舞)に、少なくとも吉田口の山小屋では麓でおこなわれる火祭に呼応して、今日でも小屋の前で門火

を燃やしています。平成15年には、写真に見える七・八合目の山小屋などが火を燃やしていました。須走口の山小屋でもヤマジマイの日に一夏の間たまった紙くずなどを燃やすことをおこなっていました。また、富士塚の上でタイマツを燃やす行事をおこなっているところも少なくありません。これらの火焚き行事は、吉田の火祭にみら

れる大松明をモデルとしながらも、地域の実情に即して独自に発展している姿がみられ、とりわけ、富士講が隆盛をきわめた関東地方に見受けられる行事となっています。今回は、山梨県内でおこなわれる二つの祭りについて紹介します。



■火焚きをおこなう吉田口の山小屋



■八合目の山小屋での火焚き

御山開きと御山仕舞の火焚き行事

富士山から離れた甲府盆地の東部、山梨市後屋敷地区の三ヶ所上新町には、7月1日の山開きの日に、門口で火を燃やす民俗があります。

一方、富士山北麓の地域には御山仕舞とされる8月26日の夕方に火焚き行事をおこなうところが何か所か存在します。上吉田の町以外では、富士山の吉田口の各山小

屋、西桂町小沼・下暮地・倉見、都留市夏狩、大月市富浜町宮谷の精進場などです。その多くが共通して松明などの造作をとみなわなない盆の門火のような火焚きの行事となっています。

三ヶ所上新町の御山開きの火焚き

7月1日のオヤマビラキの日の夕方にジョーグチ(常口)で火を燃やしています。現在も4軒ほどの家がおこなっています。「富士山のオヤマビラキだから」といって門火を燃やし、お線香を立ててお灯明をあげます。また、この火でケツ(尻)を炙り、「ケツアプリ」をする^{おま}と病気にならない、夏風邪を引かないといい、あわせて富士山の安

全を祈念しています。かつては稲藁いなわらのスゲー※で結わえたムギカラを一把くらい燃やしていたこともありました。また、ムギカラのほかにオガラを燃やすこともしていました。

※刈った稲などの穂先を結び合わせて細状にしたもの。

下暮地のヤマジマイ

下暮地では1軒だけで火焚き行事をおこなっています。平成15年8月26日、この家の当主は夕方6時頃まで農作業をしていました。6時半頃に神主である息子が帰宅し、当主は7時頃に夕食を済ました後で、火を燃やす準備にかかりました。火祭に使う松薪は盆の門火に燃やすものと一緒に準備し、半分を火祭用にとっておいたものを使います。お盆の時の組み方と同じで、簡単に積み上げて家の前で燃やしていました。ここでは、まず、神棚に一礼し、洗い米と塩でまわりを清め、榊を富士山方向に向けて立てます。そして、薪に灯油をかけて点火し、松明に向かって頭を下げます。息子は家に入

って神棚に手を合わせ、当主も何度か外で手を合わせます。この行事においては、装束的なものはなく、普段着のままでおこなっており、火は「暗くなったからつけよう」ということで点したものでした。

この行事は、家の安泰を願って、自分の家だけでしてきましたが、先祖は吉田の火祭に関わる上吉田の諏訪神社の祭祀を司っていたとされます。当主夫婦の後見役だった人も、ここでずっと火を燃やし続けてきたそうで、この人の死後も、先祖が継承してきた祭りなので現在も続けてられてきたということです。ずっと昔から2尺(約60cm)くらいの高さに積み重ねた松薪を燃やしてきました。松薪の火は夜9時半頃に燃え尽き、火焚き後の



■松薪の破い

特別な片付けはしていません。この行事をおこなってきた家の当主は「今は惰性で燃している」に過ぎないといって謙遜して語ってくれました。



■下暮地の火焚き

小沼の火焚き

8月26日は富士山の登拝が終わる御山仕舞の日で、上吉田では火祭をしますが、小沼でもこれにならって、宿通りや国道沿いの家々では、家の前で火を焚き、盆の門火のように燃やしています。平成15年の調査では、少なくとも柿園の

国道沿いの家々は火を燃やしていました。翌年の平成16年には柿園の六軒の家々が燃やしていました。薪だけでなく、松や杉の枯枝、木々端など手近にあるものを何でも焚きつけとして燃やします。この行事は日暮れ後の7時頃におこなっており、ここで燃やしてから吉田の



■小沼柿園の火焚き



火祭の火を見に出かけます。前年の盆から翌年の盆までの間に不幸のあった家では火を焚くことができただけではなく、祭りにも出かかれられません。また、この火は害虫や災厄を除けるといわれてきました。

小沼柿園の下宿に住む昭和4年(1929)生まれの男性の経験によれば、子どもの頃は松の根っこを掘ってきて燃やしていたといいます。晩秋から春先にかけての農閑期に三つ峠へ木伐りに行くか、そ

れ以外の場所で適当な松の根っこに目星をつけておきます。山仕事に縁のないものは、「お盆が近づいた、松の根っこを掘りに行こうよ」などと誘いあって三つ峠に出かけたそうです。適当な根っこに当たると二、三年分の松根を採取することができました。

火祭当日の夜に燃やす^{かりび}篝火は、「サギ(算木)に積んで燃す」形態ではなく、「ウシのようにまとめて」燃やしました。松根には油分が多く含まれているので、雨でも燃やすことができたそうです。また、火花が散らないので火事にならないといわれていました。「火祭だ、根っこを燃すだ」といって篝火を燃やしていました。第二次世界大戦後、国道の車の往来が激しくなる前までは、道路に面していない家々も国道からの引き込み路の入口付近で火を燃やしました。道路に松薪を算木に積み上げて、吉田と同じように燃やしていた時代もありました。

一方、小沼の本町筋では山仕事の日はおもに農家が火を燃やしていました。本町の通りの横田商店付近ではほとんど火は焚かれなかったようで、商家では火を燃やさなかったものと考えられます。一方で通りを少し上った上町の学校(西桂小学校)付近には農家が多かったので火焚きをする家が少なくありませんでした。この付近の農家は、「今日はヤマジマイだから」、あるいは「ヤマジマイだから燃さなくちゃ」などといって、「オヤマ(富士山)に対して」燃やしていたといわれています。



■上吉田以外のヤマピラキ・ヤマジマイの火焚き行事分布図

吉田の火祭に関連する祭り・行事

倉見のヤマジマイ

小沼と桂川を挟んで隣接する倉見地区でも、この日に火を燃やすことをしており、おもに昔からの家が薪などを燃やしています。この地区の自家筋の家の人（大正4年生まれ）からの聞き取りでは、昭和10年（1935）に谷村（都留市）に嫁ぎましたが、生家はずっとこの火焚きをおこなっていたといいます。この辺りでは、子供の頃からずっと吉田付近のように、サンズミ（算木積み）で一定の高さに積みあげて燃やしていました。この家では、家の長いジョーグチから庭に入って庭先で火を燃やしま

した。この庭先のカワバタ（川端）に洗い物や道具などを日に干す大きな石があって、その上にボンマツの薪、盆の門火として燃やすような脂分を多く含んだ松薪をサンギ（算木）に腰丈くらい積み上げて燃やしたとされます。よその家でも「ヤマジマイだから」といって、各家が火を燃やしていました。また、倉見では古くからの農家であればほとんどの家が火を燃やしていたそうです。しかし他の地区と同様に不幸のあった家は遠慮したといいます。この行事は、家の当主の仕事とされ、男の子供が手伝ったものでした。

日が暮れる頃、富士山の山小屋でも4、5カ所ほど火を灯し始めるのが見えると、それにあわせて火をつけていました。火焚きを使用する松薪は、あらかじめ山から伐り出してきて枯れるように積み上げて準備していたものを使います。薪の中には脂分の多いものがあり、そのようなものは家の囲炉裏で燃やすとカマドコ（竈処）が汚れるので、普段には使わないように仕付けておいてこのような行事のときに利用しました。

小沼地区の北に隣接する夏狩（都留市）でも、かつては8月26日の夜に火を燃やしていたといわれ

ています。しかし、平成16年の時点では、この行事を実施している家はありませんでした。

都留市の上谷と十日市場の境界をなす桂川、田原ノ滝の上谷側に田原神社がまつられています。田原神社はかつて下浅間、ないしは浅間明神と呼ばれた神社でした。8月26日に宵々宮をおこない、28日に祭礼を執行しています。上谷の滝下地内から神社までの区間、国道に沿って連続して掲げられた祭り提燈に明かりが灯されますが、火を燃やす行事はおこなっていません。

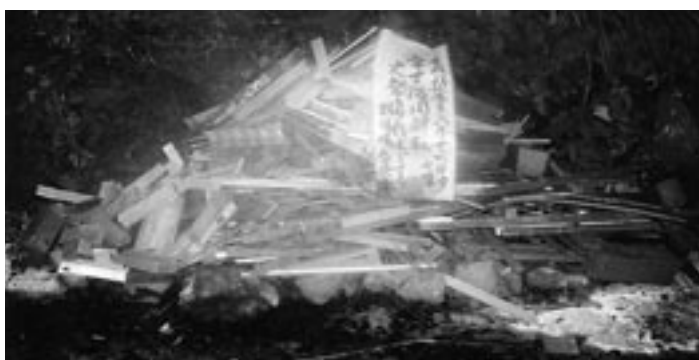
精進場の浅間さんの祭り

大月市富浜町宮谷の精進場では8月26日に火祭行事を集落全体でおこなってきました。甲州街道の鳥沢宿を過ぎ、小向の宿を経て桂川に降りると、宮谷の精進場があります。甲州街道は、この場所で富士山からの水の流れである桂川と初めて出会うので、ここが精進潔斎の場所となっていました。現在でも大月市富浜町宮谷新道の一部の20戸の集落を精進場自治会といっています。

8月26日は浅間さんの祭りといひ、精進場で火祭をおこないます。当日の夕方までに精進場にある富

士山の石碑の前に木っ端を集めて山積みにし、夕方6時頃に火をつけます。精進場の自治会の人々が火のまわりに集まり、御神酒を飲み、傍らで子どもたちは花火を楽しんでいます。火は30分くらいで燃え尽き、その後に自治会全体で直会の飲食をして、夏の一夜に地域の親睦を深めます。

なお、平成15年には、精進場の石碑付近に木っ端が集められていて、その上に「平成拾五年八月廿六日夕七時 富士浅間神社火祭りの材木です。精進場祭典委」の書き置きがありました。



■木っ端の上へのせられた注意書き



■宮谷の精進場

富士講のまつる浅間神社と火祭

前述の後屋敷の所在する山梨県中西部には、富士講がまつった浅間神社や富士塚に関わる松明行事が存在します。東郡には、勝沼町上岩崎の浅間神社の松明行事があり、かつては塩山市下竹森にも同様の松明を立てての浅間神社の火

祭がありました。旧暦の吉田の火祭の日を祭礼日とする岩崎、9月中旬の下竹森など、祭りの日取りにはばらつきがあり、これらの行事には山仕舞の伝承はともなっておりません。また、塩山市奥野田地区の牛輿には、東山の山中でおこ

なう火焚き行事があり、これをキツネツピ(狐火)と称しています。東山の祭りをおこなう場所をとくに浅間さんと呼ぶことから富士講行事との関連が推測されます。



■岩崎浅間神社

岩崎浅間神社の火祭

8月22日、この日に勝沼町上岩崎の浅間神社で「浅間さんの火祭」がおこなわれます。「吉田の火祭に関連があるとされ、同じような松明を燃やす行事である。盛大で近郷に知られる」(昭和38年度「民俗資料緊急調査票」)。平成16年は8月20日の日曜日にずらして実施されました。この祭りについては次のような伝承があります。

「昔、疫病が流行った頃に吉田の浅間神社を分社して祝村(昭和30年に勝沼町に合併)でも火祭をするようになった。この日、子どもが松明を手にして畑をまわって虫送りをしていた」とあります。

この火祭は、昭和30年頃に行事が衰退したため、復活の取組みをおこなって現在のようになっている。

この火祭ではオドウヤサン(お堂屋さん)と呼ばれる祭り当番があり、祭りの記録類は、このお堂屋が保管してきました。平成16年度は工務店を営む人がつとめていましたが、先代のお堂屋は岩崎5区の別の人であり、のちに工務店主に引き渡されたものです。

行事は岩崎の第5区が中心になって祭礼を執行し、第5区長が祭礼の責任者となります。松明の製作は5区・6区の仕事で、それぞれ3基ずつ松明を製作します。7区・

8区は金銭を集めて祭礼に参加します。

一週間前になると浅間神社の参道、境内地の草刈り、ブドウの蔓や松明の材料にするバタを集めておくなど、事前に松明の製作場所まで運んで祭りの準備を始めます。

松明は祭り当日の22日の朝から1日をかけて製作されます。今はバタ(材木の切端)を結びあげたものを用いていますが、以前はブドウを剪定した枝を保存しておいて使いましたが、「虫がわいてよくない」ので枝は剪定後に燃やしてしまい、製材のバタを使うようになりました。夜、7時半頃に火をつけて、8時頃に燃え尽きるまで

燃やしています。点火に用いる火は、地内の中学生の中から選ばれた男女の代表が、ムラの入口から聖火を運ぶようなトーチによって浅間神社のある高台まで走って運ばれてきます。火が到着すると6本の松明にいっせいに点火されます。各松明は消防団員が火の管理をおこなって、消化までの間、指導にあたります。各家庭では、高台にすえられた松明の火を見守っている状態ですが、火を見に境内まで登ってくる人もみられます。平成16年の火祭は、点火してしばらくすると夕立があつて祭りに奉仕する人たちはずぶぬれになってしまいました。



■岩崎浅間神社のタイマツ



■タイマツへの点火

吉田の火祭に関連する祭り・行事

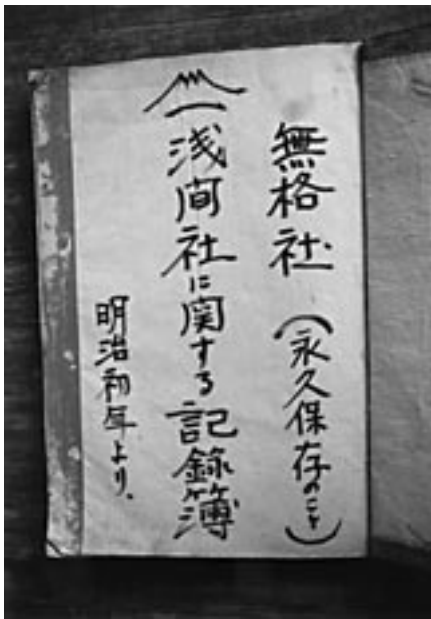
下竹森の浅間神社と火祭

塩山市下竹森の山の上に富士塚浅間神社という小祠がまつられています。もともとの富士塚の上に北口の浅間神社を勧請したもので、富士講の一派である山一講が中心となって祭祀してきました。大正5年(1916)に記録された「御祭礼及縁日」の「三一 浅間神社火祭」はこの下竹森の浅間神社の祭りを記しています。そこには、「9月17日の祭りの夜に『火祭』と

称する祭りがあって、村内の氏子一同から桑の木を集めて円錐形に積み上げたものを7、8間の間隔で数本作り、神火をもって焼く」という内容が記されています。

現在の浅間神社の祭りは、下竹森の窪・御所両組に引継がれています。4月15日が祭礼日で、近年はその前の日曜日にずらして実施しています。当番の2軒の家が地内を順番に廻っており、この2軒が中心になって祭りをおこなって

います。お重にご馳走を詰めて持ち寄って祭礼後に、富士塚の登り口にある広場で広げて食べています。これがおもな行事で、現在は火祭という形ではおこなわれていません。昔は窪川家(浅間神社宮元の神官)をやドにしてムラの人たちが集まり、お稚児が出たり火祭をしたりした、と伝えられます。宮元の家には富士講に関する簿冊が保管されています。



■下竹森富士講の記録簿



■下竹森富士塚浅間神社



■安産祭に飾られたススキ

おわりに

吉田の火祭について、類似の祭りとして山中湖村山中の安産祭、忍野村忍草の本祭を取り上げてマルビ22号で紹介してきました。これらの祭りについては、ススキを用いる諏訪系の祭礼の特色を示したもので、吉田の火祭でいえば、おもに本日の神輿巡幸に関わるものとの対比となるものでした。今

回のレポートでは、火祭の名称のもとになっている宵祭の火焚き行事につながる周辺地域の民俗を紹介しました。これらの事例から吉田の火祭を考えると、この地域で御山仕舞の前後になされてきた火焚き行事が独自に発展していき、今日のような火祭の形態になっていったものと推察されます。

(堀内真)

調査協力 山本芳美

参考文献

- 若尾謹之助「御祭礼及縁日」(『甲斐史料集成』第12号) 甲斐史料刊行会 1985
- 上野晴明「やまなしの民俗・祭りと芸能」下巻 光風堂書店 1972



博物館からのお知らせ

平成16年寄託・寄贈資料

平成16年に博物館へ寄贈していただいた資料を紹介します。ご協力ありがとうございました。

寄贈資料

- ◎ 岩佐善之助……機道具
 - ◎ 渡辺新治……手帳
 - ◎ 織田和男……山道具
 - ◎ 井出春子……ヒノシ
 - ◎ 伊藤勝文……富士信仰関係資料
 - ◎ 足立朗……絵葉書
 - ◎ 早川幸康……農具、他
 - ◎ 萩原貞雄……富士信仰関係資料
- [敬称略]

平成17年度 事業案内

企画展

- ◎ 『登山案内図展—吉田口を中心に—』 5月1日(日)～7月9日(土)
- ◎ 『富士に集う心—「吉田の火祭」写真展—』 7月16日(土)～8月31日(水)
- ◎ 『おめでたいカタチ—富士の意匠—』 9月4日(日)～10月29日(土)
- ◎ 『仕事と仕事着』 平成18年2月1日(水)～3月10日(金)

講座

- ◎ 『モノから調べる富士信仰』
① 5月29日(日) ② 6月5日(日) 対象：高校生以上
 - ◎ 『富士道を歩く』 5月15日(日) 対象：どなたでも
 - ◎ 『富士八海をめぐる』(仮称) 9月予定 対象：どなたでも
 - ◎ 『縄文土器作り教室』
6月～8月(各月1回、日曜日、3回で1講座) 対象：高校生以上
 - ◎ 『土鈴作り教室』 7、8月(計2回、日曜日) 対象：小学生
 - ◎ 『縄文式魚釣り』 10月予定 対象：小学生
- ※期日が変更になることがあります。

文化財ニュース

市内の上吉田は江戸時代に富士登拝者の宿場町として栄え、最盛期には86軒もの御師宿坊が存在しました。現在では昔ながらの御師住宅の数も減少し、中には記録調査もされないまま消滅してしまったものも少なくありません。このたび、上吉田の御師住宅「塩屋外川家住宅」の建物調査をしたところ、その屋敷構えとその建築の特色や棟札から江戸時代中期の明和5年(1768)に建築された御師宿坊であることが判明しました。これを受けて平成16年11月11日に市の文化財(建造物)に指定され、建物は富士吉田市に寄贈されました。今後、この御師住宅を保存整備し、後世に伝えていくために平成17年度から本格的な調査に着手し、整備に向けて取り組んでいきます。



■御師塩屋外川家住宅

富士吉田市歴史民俗博物館 FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY

ご案内

- 開館時間／午前9:30～午後5:00 (午後4:30迄入館可)
休館日／火曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(日曜・祝日を除く)、12月28日～翌1月3日
観覧料／大人 300円(団体240円) 団体割引は20名以上に適用
小中高生 150円(団体120円)
交通案内／●中央自動車道河口湖ICより車で10分
●東富士五湖道路山中湖ICより車で10分
●富士急行線富士吉田駅より山中湖方面バス15分、サンパークふじ下車



タイトルの「MARUBI」は富士山から流れ出た溶岩台地一帯を指すこの地方のことば「丸尾」からとったもので、丸尾とは溶岩が流れ出る様子の「転び」が雄化(変化)したものといわれています。